

## マージン率等の情報提供

関西デジタルソフト株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

記

対象：令和 2 年事業報告分（平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日まで）

派遣労働者数（令和 2 年 6 月 1 日付）	2 人
派遣先事業所実数	2 件
労働者派遣に関する料金の平均額（1 日当たり 8 時間として計算）	36,439 円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1 日当たり 8 時間として計算）	19,322 円
労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合	47.0%
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・新規採用者研修</li><li>・ソフトウェア品質管理研修</li><li>・プロジェクトリーダー研修</li><li>・JISQ15001 研修</li></ul>
福利厚生等	人間ドック受診